

日 銀 業 第 9 号  
平成 29 年 1 月 23 日

戸田分館利用先 御中

日 本 銀 行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（現金受払  
関係事務（戸田分館））」の一部改正に関する件

日本銀行では、今般、新日銀ネット全面稼動開始後における日銀ネットの利用状況について確認を行いました。その結果、利用頻度が低い一部の業務処理において、入力エラーが生じる割合が高いことが判明しました。このため、当該業務処理の入力手順等をより理解しやすい内容に改める観点から、標記規程の一部を別紙のとおり改正し、本日から実施することとしましたので、通知します。

また、本件改正に伴い事務に変更が生じることはありませんので、申し添えます。

なお、日銀ネットの利用状況の確認結果については、平成 28 年 10 月から 11 月にかけて実施した、日銀ネット利用先向け説明会（「日銀ネット運行管理事務連絡会」）資料の第 3 部にて紹介しています。本資料は、日本銀行ホームページ（業務上の事務連絡）の日銀ネット関連のコーナーに掲載しておりますので、申し添えます。

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則  
(現金受払関係事務 (戸田分館))」 中一部改正

- 第2編の業務処理区分「当座勘定 照会 暗証番号 (戸田分館)」(コード214181) のを横線のとおり改める。

- ① }  
②~⑨ } 略 (不変)

- ⑩

センターに登録した権限者パスワード(半角英数字等8桁以上12桁以内)<sup>(注)</sup>を入力し、~~権限者カードをIDカードリーダー/ライタに差し込み、~~  
ボタンを押します。この場合、入力した権限者パスワードは、「●●●●●●●●」等と適宜の符号により表示されます。

(注) 略 (不変)

- ⑪

権限者カードがIDカードリーダー/ライタに装填されていることを確認し、ボタンを押します。